

平成 24 年 7 月 27 日
東北森林管理局
三陸中部森林管理署

民有林と国有林が連携した森林共同施業団地内における現地検討会の開催について

三陸中部森林管理署（署長 安永正治）では、平成 24 年 7 月 25 日に岩手県釜石市橋野町橋野第二国有林周辺で標記現地検討会を下記のとおり開催しましたので、その概要をお知らせします。

記

当署では、昨年 7 月に閣議決定された「森林・林業基本計画」に即し、森林施業の集約化や路網整備など「森林・林業再生プラン」の実現に向けた取組を推進していくことを目的として、民有林と国有林が連携して森林整備を進めるため、釜石市及び釜石地方森林組合の三者による釜石市初神上台地域森林共同施業団地の設定に関する協定を平成 24 年 3 月に締結しました。

今年度から、この協定に基づき、国有林側の路網補修とそれに接続する民有林の森林作業道の新設に加え、この路網を利用し、これまで手入れが十分行われてこなかった民有林の間伐を実施することにより森林整備を推進するとともに、東日本大震災の復興対策として必要とされる木材の安定供給、再生可能エネルギーとしての林地残材の木質バイオマスへの有効活用などにより、環境負荷の少ない新しい地域づくりに貢献していくこととしています。

当日は、岩手県沿岸広域振興局農林部、同大船渡農林振興センター、釜石市、大船渡市、陸前高田市、（独）森林総合研究所森林農地整備センター盛岡水源林整備事務所、管内林業事業者、東北森林管理局、同青森事務所、森林管理署職員等から 42 名参加がありました。

冒頭署長より「釜石市の 90%が森林で、国有林、民有林を通じて整備することにより、水源の涵養や災害に強い山づくりにもつながる。また、東日本大震災の復興対策としても木材の安定供給や再生可能エネルギーとしての木質バイオマス資源への有効活用などにより、地域づくりに貢献できる。今後も第 2、第 3 の団地化ができるよう取り組んでいきたい。」と挨拶した後、路網整備箇所において森林作業道の作設状況や間伐予定箇所を視察し、低コストで壊れにくい道づくりや今後の森林整備について意見交換を実施しました。

午後からは、新日鐵(株)釜石製鐵所に移動し、これまでは林地残材として林内に放置されていた未利用資源を木質バイオマスとして石炭と混焼して発電する施設の稼働状況を見学し、地域の森林資源の有効利用についての検討を行いました。

三陸中部森林管理署では、今後も民有林と連携した森林整備や木材の安定供給等に取り組んでまいりたいと考えています。

【問い合わせ先】

三陸中部森林管理署
流域管理調整官 工藤
大船渡市盛町字宇津野沢 7-5
TEL 0192-26-2161

現地検討会で低コスト路網等について意見交換する出席者

平成24年7月25日(水)

於:岩手県釜石市橋野町 橋野第二国有林内

